

# 第77回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2026年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時開場）

## 場 所

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号  
三菱ビル 10階  
コンファレンススクエア エムプラス グランド

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
5名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
賞与支給の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
の報酬改定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬改定の件
- 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件
- 第8号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限  
付株式報酬制度導入の件

## 目 次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	17
連結計算書類	44
計算書類	47
監査報告書	50

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く半導体製造装置業界の市場環境において、前半はデジタルデバイスやEV需要の低迷が続きましたが、後半は期末に向けて半導体向け設備投資の需要回復の動きが見られました。

このような状況のなか、当社は中期経営計画の重点戦略施策として、白銅ネットサービスの進化、加工機能の強化・取扱いアイテムの拡充、成長領域および海外事業の拡大を引き続き推進してまいりました。加えて、2026年1月には埼玉第二工場が稼働を開始し、生産能力の増強と供給体制の強化を図りました。また、TVCMを通じた広告宣伝の強化や、従業員の生産性向上を目的にオフィス環境の整備を行いました。

さらに、新たな工場への太陽光パネルの設置検討や環境配慮型商品の拡充、DX化の推進など、サステナビリティ経営にも取り組んでおります。

今後も「ダントツの品質」・「ダントツのスピード」・「ダントツのサービス」および「納得の価格」を通じて業績の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

なお、私、角田浩司は本年3月末日をもちまして、代表取締役社長を退任し4月1日付で取締役会長に就任いたしました。山田哲也を中心とする将来を見据えた新体制を構築し、今後更なる変化に対応するため、これまで以上のスピードと新たな視点を取り入れ、持続的な成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

引き続き、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。



2026年6月  
取締役会長 角田浩司

## 白銅グループの企業理念

### 経営理念

私たちは、関係する全ての人に信頼されとともに、モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します

### 行動指針

1. 私たちは、利他の精神を忘れません
2. 私たちは、お客様の新たな価値の創造を目指します
3. 私たちは、感謝の気持ちと誠意を持って、お客様の立場で行動します
4. 私たちは、果敢に挑戦することを通じて、自己実現を目指します
5. 私たちは、現状に満足せず、人間性と能力を磨きます
6. 私たちは、コミュニケーションを大切にします
7. 私たちは、明るく楽しく元気に行動します

### 5つの約束



株主各位

(証券コード 7637)  
2026年6月3日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

**白銅株式会社**

取締役会長 角田 浩司

## 第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたします。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.hakudo.co.jp/ir/stock/meeting.html>

(上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「白銅」又は「コード」に当社証券コード「7637」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時開場）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第77期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第77期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬改定の件 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬改定の件 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制 限付株式報酬制度導入の件 第8号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度 導入の件

以上

### 【議決権行使のお取り扱いについて】

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。
  - ・連結注記表
  - ・個別注記表なお、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時 開場）

**場所** 三菱ビル 10階 コンファレンススクエア エムプラス グランド

### 書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2026年6月23日（火曜日）午後5時30分入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

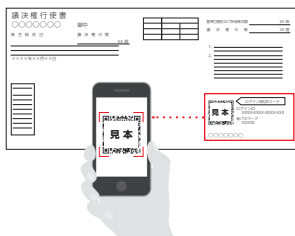
# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



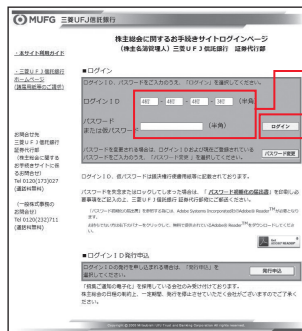
## ログインID・仮パスワードを入力する方法



議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

株主総会ならびに取締役会の運営について当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が株主総会ならびに取締役会の招集権者および議長にあたるよう、現行定款第14条および第23条を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、取締役会長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 前項の<u>取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 前項の<u>取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	取締役会出席状況
1	つのだ こうじ 角田 浩司	再任 取締役会長	全13回中13回 (100%)
2	やまだ てつや 山田 哲也	再任 代表取締役社長	全13回中13回 (100%)
3	やまだ みつしげ 山田 光重	再任 専務取締役	全13回中13回 (100%)
4	ふるかわ じゅんいち 古河 潤一	再任 社外 独立 取締役	全13回中13回 (100%)
5	いしもと まさとし 石本 雅敏	再任 社外 独立 取締役	全13回中13回 (100%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

つのだ こうじ  
角田 浩司 1962年8月15日生

再任



所有する当社の株式数

5,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

### ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4月	東京通運株式会社 入社	2009年 4月	当社 執行役員開発営業本部長
1986年 7月	白銅株式会社（廣成株式会社） 入社	2010年 4月	当社 開発営業本部長
2001年 5月	当社 中央支社長	2010年 6月	当社 取締役開発営業本部長
2002年 4月	当社 経営企画室長	2010年 7月	当社 取締役営業本部長
2002年12月	当社 中国室長	2011年 7月	当社 取締役常務
	上海白銅精密材料有限公司 董事総経理	2012年 4月	当社 代表取締役社長
2004年 4月	当社 執行役員海外営業部長	2026年 4月	当社 取締役会長（現任） （現在に至る）
2009年 1月	上海白銅精密材料有限公司 董事長		

### 選任理由

角田浩司氏は、当社代表取締役社長として長年にわたり当社を牽引し、今日の当社の礎を築き上げました。これまでに培った豊富な経営経験および業界に関する高度な知見を活かし、経営の監督機能を適切に果たすとともに、次世代経営陣への助言・支援を行うことで、当社の持続的な成長とガバナンス体制の一層の強化に寄与できると判断したため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

やまだ てつや  
山田 哲也 1969年3月28日生

再任



所有する当社の株式数

10,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

### ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2021年 4月	当社 特注品営業部門、上海白銅精密材料有限公司、Hakudo(Thailand)Co., Ltd.管掌
1998年 8月	当社 入社	2022年12月	Hakudo USA Inc.取締役CEO
1999年 4月	当社 東部支社東部仕入課長	2023年 4月	当社 専務取締役標準品営業本部管掌 兼標準品営業本部長
2005年10月	当社 東部支社厚木営業所長	2024年 4月	当社 専務取締役標準品営業本部管掌
2010年 4月	当社 内部監査室副室長	2026年 4月	当社 代表取締役社長（現任） （現在に至る）
2013年 6月	当社 管理部門管掌取締役		
2016年 4月	当社 常務取締役標準品営業部門管掌		
2019年 2月	高瀬アルミ株式会社（現株式会社AQR） 取締役		

### 選任理由

山田哲也氏は、当社の事業全般に精通しており、主要事業の運営を統括し、業績の向上および事業基盤の強化に大きく貢献してまいりました。経営戦略の立案・実行、組織運営において豊富な実績を有しており、当社グループ全体の経営を的確に牽引するのに最適であると判断したため、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

やまだ みつしげ  
**山田 光重**

1967年9月20日生

再任



所有する当社の株式数

190,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行	2010年 6月	当社 社外取締役
2002年 8月	デロイト トーマツ コンサルティング（現アビームコンサルティング株式会社）戦略グループ	2014年 6月	株式会社ライフ白銅 社外取締役
2005年11月	株式会社新生銀行（現株式会社SBI新生銀行）コーポレートアドバイザー本部	2015年 4月	当社 特注品営業部門管掌取締役兼特注品営業本部長
2008年 5月	株式会社リヴァンプ C F O兼管理部長	2018年 4月	当社 常務取締役特注品営業部門管掌兼特注品営業本部長
2008年 6月	当社 社外監査役	2019年 4月	当社 常務取締役製造本部管掌
2010年 4月	クリスピー・クリーム・ドーナツ・ジャパン株式会社 社外監査役	2026年 4月	当社 専務取締役（C F O）経営管理本部管掌（現任） （現在に至る）

## 選任理由

山田光重氏は、金融関係において豊富な経験があり、複数の企業における経営参画に基づく十分な見識を有していることから当社の持続的な成長に貢献できると判断したため、取締役候補者としました。

候補者番号

4

ふるかわ じゅんいち  
**古河 潤一**

1968年3月27日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

## ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 4月	朝日生命保険相互会社 入社	2020年 4月	中央日本土地建物グループ株式会社 社外取締役（現任）
2007年 4月	朝日ライフアセットマネジメント株式会社 出向 企画総務部長	2023年 3月	横浜ゴム株式会社 社外取締役（現任） （現在に至る）
2008年 8月	古河林業株式会社 山林事業本部長		
2009年10月	同社 常務取締役兼山林事業本部長		
2010年 4月	同社 代表取締役社長（現任）		
2015年 6月	当社 社外取締役（現任）		
2019年 6月	中央不動産株式会社（現中央日本土地建物株式会社） 社外取締役（現任）		

## 選任理由および期待される役割の概要

古河潤一氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を備えており、経営者としてのバランス感覚を活かした健全かつ効率的な経営について精通していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待していることから、取締役候補者としました。

候補者番号

5

いしちと まさとし  
**石本 雅敏**

1962年3月30日生

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

5,000株

取締役会出席状況

全13回中13回(100%)

### ●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社電通 入社	2008年 6月	同社 取締役スタッフ部門担当
1992年 7月	Eli Lilly and Company 入社	2011年 6月	同社 常務取締役スタッフ部門長
1996年 4月	株式会社デサント 入社	2013年 6月	同社 代表取締役社長
2002年 4月	同社 コーポレート企画室長	2018年 6月	当社 社外取締役 (現任) (現在に至る)
2006年 4月	同社 執行役員新規事業室長		

### 選任理由および期待される役割の概要

石本雅敏氏は、長年にわたり東京証券取引所市場第一部（現プライム市場）上場会社の経営に携わり、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくとともに、利益相反の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待していることから、取締役候補者としました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、古河潤一氏および石本雅敏氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、古河潤一氏および石本雅敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。古河潤一氏および石本雅敏氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 古河潤一氏および石本雅敏氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、古河潤一氏が11年、石本雅敏氏が8年となります。
5. 当社は古河潤一氏および石本雅敏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は各取締役候補者との間で補償契約を締結しておりません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（社外取締役を除く）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として金銭および譲渡制限付株式の付与のための金銭債権（以下「金銭債権」という。）を支給したいと存じます。なお、その金額は、金銭について総額60百万円とし、また、金銭債権について15百万円以内で取締役会が決定する額としたいと存じます。

譲渡制限付株式の付与のための金銭債権は、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として支給されるものであり、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は9千株以内で取締役会が決定する数といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は当社の普通株式の発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会で決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

各取締役に對する金銭および金銭債権の支給時期および配分は、取締役会にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告33～34ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬等諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、本議案における報酬額、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく各取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、本議案について監査等委員会で検討がなされましたが、意見はございませんでした。

#### 【本割当契約の内容の概要】

##### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役または使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

## (2) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役または使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、対象取締役が、任期満了、死亡その他の正当な理由により、上記に定める地位を退任または退職した場合には、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

## (3) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## (4) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

### 第4号議案 監査等委員である取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の監査等委員である取締役1名（社外取締役を除く）に対し、従来の支給金額および当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額6百万円支給したいと存じます。

監査等委員である取締役に対する支給金額は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告33～34ページに記載のとおりであります。

本議案は、会社業績や各取締役の実績等を総合的に勘案しつつ、監査等委員である取締役の協議で決定しており、上記の決定方針にも沿うものであることから、相当であると判断しております。

#### **第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において、月額12百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）とすることで決議いただき、今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと、役員報酬の機動的な運用を可能にするため、報酬限度額の設定について月額から年額に変更し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役は年額55百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

本議案は、当社の定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に沿うものであり、相当であると取締役会において判断しております。

また、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終了後の取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

#### **第6号議案** 監査等委員である取締役の報酬改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において、月額5百万円以内とすることで決議いただき、今日に至っております。

この間、経済情勢が大きく変動したことや、経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大したこと、役員報酬の機動的な運用を可能にするため、報酬限度額の設定について月額から年額に変更し、監査等委員である取締役の報酬額を年額120百万円以内（うち社外取締役は年額70百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、当社の定めた「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に沿うものであり、相当であると取締役会において判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役は、4名（うち社外取締役3名）であります。

## 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、第5号議案が原案通り承認可決されますと、年額600百万円以内（うち、社外取締役55百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、将来選任される取締役（監査等委員である取締役を除く）を含め、当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、社外取締役を含む、以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式付与のための報酬制度を導入するものであります。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額55百万円以内（うち社外取締役は年額9百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は5名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案通り承認可決されますと、対象取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし（※）、これより発行または処分される当社の普通株式の総数は年34千株以内（うち社外取締役は年6千株以内。ただし、本議案が承認可決された以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

（※）ただし、対象取締役のうち、①所属する団体等の内規により当社株式を保有することができない弁護士、公認会計士その他の士業に従事する社外取締役、および、②譲渡制限付株式の割当てを行う定時株主総会直後の取締役会時点において、直前の定時株主総会終結のときをもって退任済の取締役については、現物出資財産として払い込むことに代えて、当該金銭報酬債権に相当する金額を金銭報酬として支給することができるものとします。

なお、その1株当たりの払込金額は当社の普通株式の発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会で決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分ならびにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業績その他の諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

## 【本割当契約の内容の概要】

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役または使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任または退職時における取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、顧問、相談役または使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、対象取締役が、任期満了、死亡その他の正当な理由により、上記に定める地位を退任または退職した場合には、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

### (3) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) その他

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

### (ご参考)

本定時株主総会において、第7号議案および第8号議案が原案通り承認可決された場合には、当社の執行役員等従業員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

また、当該報酬制度の導入を踏まえて、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」についても改定することを予定しております。

## 第8号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、第6号議案が原案通り承認可決されますと、年額120百万円以内（うち社外取締役70百万円以内。）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、将来選任される取締役を含め、当社の監査等委員である取締役（社外取締役を含む、以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式付与のための報酬制度を導入するものであります。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は22百万円以内（うち社外取締役12百万円以内。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、監査等委員会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は4名（うち社外取締役3名）であります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし（※）、これより発行または処分される当社の普通株式の総数は年14千株以内（うち社外取締役8千株以内。ただし、本議案が承認可決された以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

（※）ただし、対象取締役のうち、①所属する団体等の内規により当社株式を保有することができない弁護士、公認会計士その他の士業に従事する社外取締役、および、②譲渡制限付株式の割当てを行う定時株主総会直後の取締役会時点において、直前の定時株主総会終結のときをもって退任済の取締役については、現物出資財産として払い込むことに代えて、当該金銭報酬債権に相当する金額を金銭報酬として支給することができるものとします。

なお、その1株当たりの払込金額は当社の普通株式の発行または処分に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会で決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分ならびにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、第7号議案に記載の本割当契約の内容の概要と同様の譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況その他の諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

（ご参考）

当該報酬制度の導入を踏まえて、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」についても改定することを予定しております。

以上

## 《ご参考》

### 取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

・第2号議案が承認された場合の取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位	属性※	特に専門性を発揮できる分野							
			企業経営	財務会計	人材開発・育成	法務・コンプライアンス	生産技術	グローバル	ICT	ESG・サステナビリティ
角田 浩司	取締役会長		●			●	●		●	●
山田 哲也	代表取締役社長		●		●	●		●		●
山田 光重	専務取締役		●	●			●	●	●	
古河 潤一	取締役	社外 独立	●	●		●				●
石本 雅敏	取締役	社外 独立	●	●	●			●		
岩田 龍一	取締役 (監査等委員・常勤)		●		●	●	●			●
額田 一	取締役 (監査等委員)	社外 独立		●		●		●		●
高間 徹	取締役 (監査等委員)	社外 独立	●		●			●	●	
田尻 佳菜子	取締役 (監査等委員)	社外				●				●

※ **社外**：社外取締役 **独立**：証券取引所等の定めに基づく独立役員

(注) 各取締役がそれぞれ保有している専門性のうち、特に期待される項目に●を付けております。

### 取締役の独立性、多様性（単位：名）

社外取締役

5/9



独立取締役

4/9



女性の取締役

1/9



 社外取締役  
 独立取締役  
 女性の取締役

(提供書面)  
**事業報告** (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

**1 企業集団の現況**

**(1) 当連結会計年度の事業の状況**

**① 事業の経過および成果**

イ. 業績結果

(a) 売上高

売上高は、前連結会計年度比2.6%増加し、681億9百万円となりました。主な増加要因は、原材料市況の影響により商品単価が上昇したことによるものです。業界別の販売量につきましては、海外向けならびに官需向けを中心に航空・宇宙業界向けの販売量が増加した一方、半導体製造装置業界向けの販売量は当連結会計年度後半に持ち直しの動きが見られたものの、当連結会計年度前半の需要低迷により通期では減少いたしました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安基調の継続や地政学的リスクの長期化を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰に加え、物価上昇による個人消費の持ち直しの遅れ、米国における通商政策の動向、中東地域をめぐる情勢などから、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に影響が大きい半導体製造装置業界については、生成AI向け需要は引き続き拡大の動きが見られたものの、中国市場向け需要の回復が限定的であったことに加え、スマートフォンやパソコン向けの需要低迷の継続、EV需要の減速など生成AI関連以外の分野における需要回復の遅れもあり、当連結会計年度前半においては市況の低迷が続いておりました。しかしながら、生成AI向けを中心とした先端半導体のさらなる需要の高まり、生成AI関連以外の分野における在庫の正常化もあり、当連結会計年度後半以降、半導体向けの設備投資の動きが活発化し、需要の回復が顕著となりました。

その他、航空・宇宙業界は、民間機需要の持続的回復や防衛関連を中心に官需向けも好調に推移しております。また、工作機械業界においても半導体業界の積極投資の流れから外需向けを中心に回復の動きが見られ、内需向けも自動化・省力化投資を背景に持ち直しの動きが見られました。

このような状況のなか、当社グループは、品質・サービスの改善などにより受注率向上への取り組みに注力したほか、アルミニウムおよびステンレスの薄板の拡販強化、滋賀工場におけるファイバーレーザー加工機の導入による新規需要の取り込み、成長領域として捉えている航空・宇宙業界および自動車業界を中心に新規顧客の開拓、休眠顧客の再稼働に取り組んでまいりました。更に「白銅ネットサービス」の取扱アイテム数を2026年3月末時点で270,200アイテムまで拡充したほか、「DATAで見積り・注文」および「描いて見積り・注文」などの新機能の追加によりウォータージェット加工品、レーザー加工品の即時見積り・注文を可能にするなど、利便性の更なる向上に努めてまいりました。

製造面においては2026年1月に埼玉第二工場を新設し、半導体関連需要の拡大、航空・宇宙業界などの成長領域への拡販を踏まえた生産体制の強化を図ってまいりました。

連結子会社については、株式会社AQRにおいて売上高が商品単価の上昇等により前連結会計年度比で増加したほか、海外では上海白銅精密材料有限公司ならびにHakudo(Thailand)Co., Ltd.においても、前連結会計年度比で売上高が増加しました。一方、米国のWest Coast Aluminum & Stainless, LLCにおいては、前連結会計年度比で売上高が減少しました。

以上、顧客満足度の向上および事業領域拡大等の施策を着実に実行した結果、売上高は前連結会計年度比で増加となりました。

(b) 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比3.7%減少し、28億7千2百万円となりました。

半導体製造装置業界向けの需要低迷により粗利益率の高い標準在庫品の販売量が減少したこと、工場の新設、増床に伴う支払地代家賃の増加など製造原価の固定費率上昇がありました。売上高の増加等により売上総利益は増加しました。一方で、運賃単価の上昇、広告宣伝活動の強化による費用増加、従業員のオフィス環境整備に伴う本社事務所の増床などにより販管費が増加したため営業利益は減少しました。なお、前連結会計年度の棚卸資産影響額は3億7千8百万円の差益でしたが、当期末の棚卸資産影響額は、4億1千1百万円の差益となりました。

棚卸資産影響額を除いた営業利益は、前連結会計年度比で5.5%減少し、24億6千1百万円となりました。

(c) 経常利益

経常利益は、営業利益の減少により前連結会計年度比0.8%減少し、31億9千万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比4.1%減少し、21億4千6百万円となりました。

企業集団の売上高の内訳

セグメント	売上高	営業損益	経常損益	親会社株主に帰属する 当期純損益
日本	59,371百万円	2,812百万円	3,088百万円	2,083百万円
北米	5,087百万円	△97百万円	△84百万円	△86百万円
中国	1,926百万円	△0百万円	28百万円	22百万円
その他	1,723百万円	157百万円	157百万円	126百万円

#### ロ. 当社を取り巻く環境

原材料市況は、アルミニウム地金（日本経済新聞月別平均値）がトン当たり2025年3月末時点の49万2千円から2026年3月末には63万5千円に上昇しました。また、電気銅建値もトン当たり2025年3月末時点の154万円から2026年3月末には204万円に上昇しました。なお、ステンレス鋼板（鉄鋼新聞月別中心値）はトン当たり2025年3月末時点の60万円から2026年3月末には57万円に下落しました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資はリース資産を含めて総額で10億3千1百万円実施いたしました。その主な内容は、各工場における生産設備の新規導入および更新などであります。

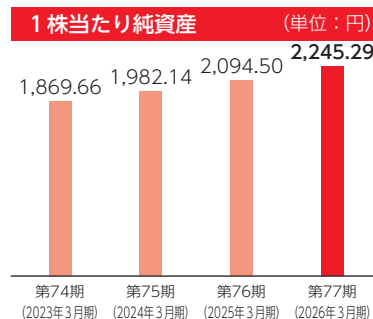
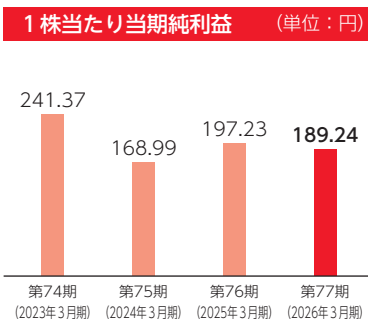
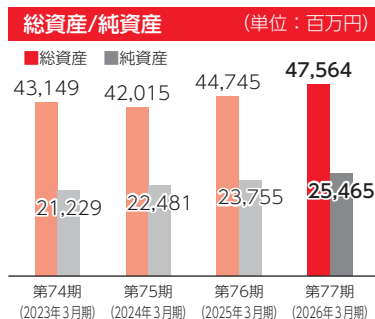
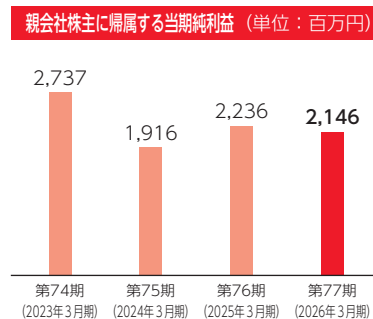
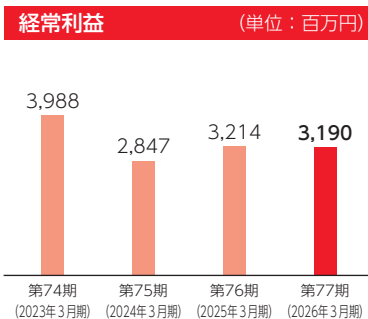
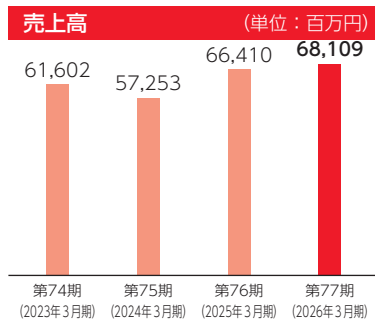
#### ③ 資金調達の状況

金融機関と次のとおりコミットメントライン枠の設定をしております。

(単位：百万円)

銀 行 名	設定額	実行額	未実行残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	200	－	200
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	200	－	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100	－	100
合 計	500	－	500

## (2) 財産および損益の状況



項目		第74期	第75期	第76期	第77期(当期)
		2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで	2025年4月1日から 2026年3月31日まで
売上高	(百万円)	61,602	57,253	66,410	68,109
経常利益	(百万円)	3,988	2,847	3,214	3,190
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,737	1,916	2,236	2,146
1株当たり当期純利益	(円)	241.37	168.99	197.23	189.24
総資産	(百万円)	43,149	42,015	44,745	47,564
純資産	(百万円)	21,229	22,481	23,755	25,465
1株当たり純資産	(円)	1,869.66	1,982.14	2,094.50	2,245.29

### (3) 重要な親会社および子会社の状況 (2026年3月31日現在)

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 業 務 内 容
上海白銅精密材料有限公司	16,490(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	60,000(千THB)	99.9%	非鉄金属加工販売
株式会社AQR	35,000(千円)	100.0%	非鉄金属加工販売
Hakudo USA Inc.	12,000(千USD)	100.0%	投資事業および非鉄金属卸販売
West Coast Aluminum & Stainless, LLC	4,000(千USD)	100.0%	非鉄金属加工販売

(注) 2025年6月12日付でWest Coast Aluminum & Stainless, LLCの株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

#### ③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

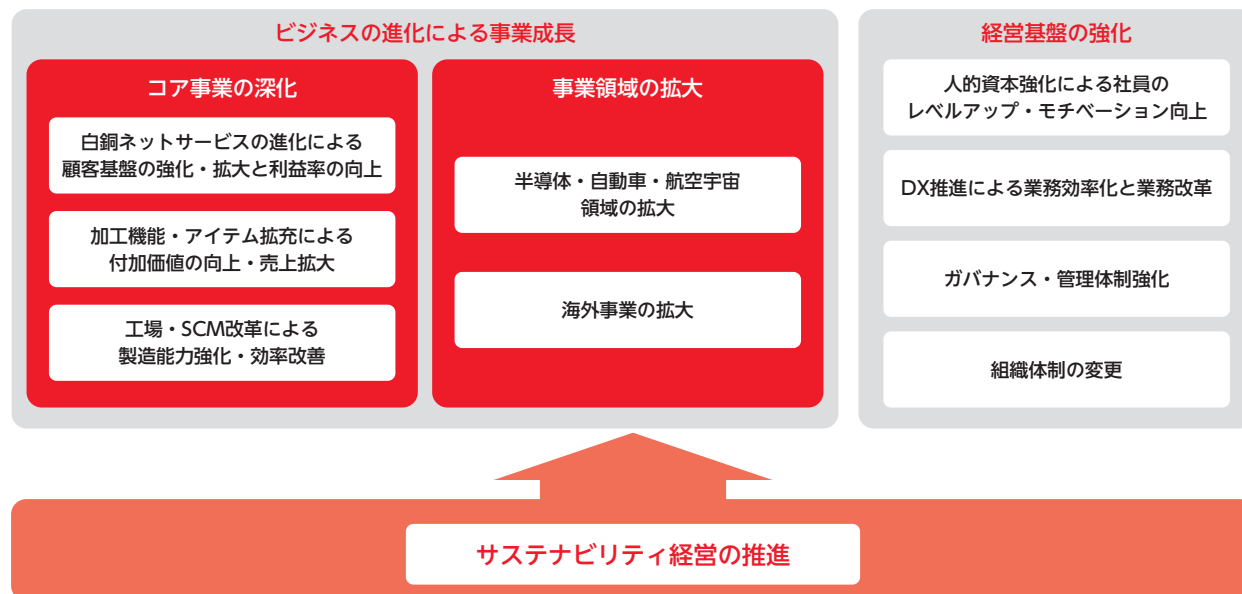
#### (4) 対処すべき課題

当社は、次に掲げる事項を経営課題と認識し、2025年度より開始した中期経営計画（「～前進～期待を上回る STEP」）に基づき、引き続きこれらの課題に取り組むこととしております。

- ◆ ビジネスの進化による事業成長
- ◆ 経営基盤の強化
- ◆ サステナビリティ経営の推進

##### ①重点戦略方針

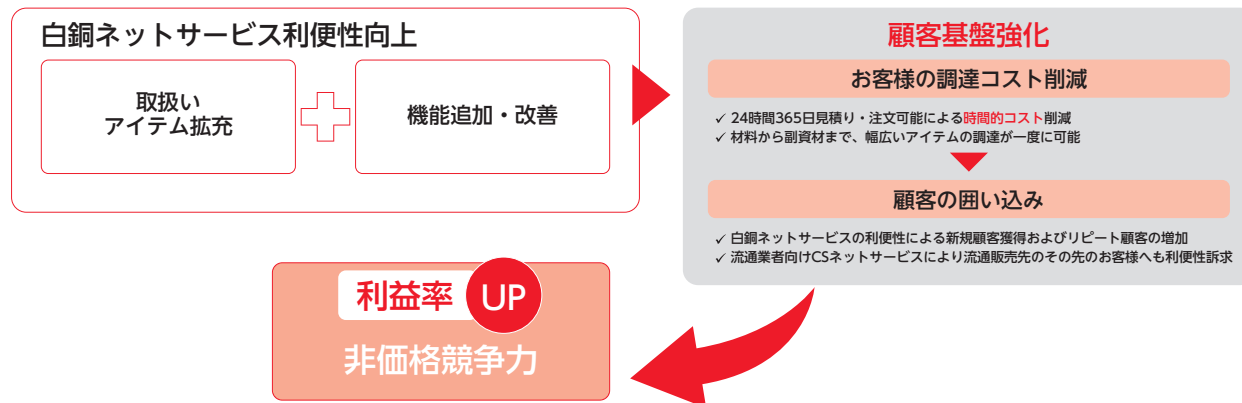
顧客満足度向上をベースにしたコア事業の深化・事業領域の拡大と、DXや組織体制強化を主とした経営基盤の強化により、持続的成長企業を目指します。



## ◆ ビジネスの進化による事業成長

### イ. 白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上

白銅ネットサービスの取扱いアイテムの拡充や、新機能の追加・改善等により、更なる利便性向上を図ります。これによりお客様にとってのワンストップサービスを実現させ、顧客基盤の強化と拡充を図ることで、利益率の向上と共に非価格競争での優位性の確保を目指します。

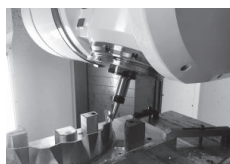


### ロ. 加工機能・アイテム拡充による付加価値の向上・売上拡大

自社工場の加工設備の拡大のみならず、加工会社とのアライアンス強化を通じて供給能力を拡充すると共に、仕入先の開拓による取扱いアイテムの拡充を積極的に行うことで、売上拡大を目指します。

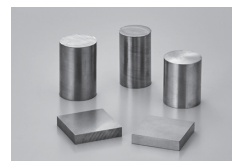
#### 加工機能の拡充

- ✓ 部品加工サービスを充実、自社加工設備を増強  
CADデータを基に加工品の見積りの自動化等
- ✓ パーチャルな供給能力を強化  
加工会社とのアライアンスを強化し、協力工場を拡大



#### アイテム拡充

- ✓ 副資材取扱いアイテム拡充
- ✓ チタン・インコネルなどアルミニウム以外の仕入先の開拓



#### サービスレベルの向上

- ✓ 白銅ネットサービスの利便性向上・丁寧な見積りフォローによる受注率向上
- ✓ 組織再編・人員強化による専門領域の更なる深耕
- ✓ 新しい媒体も積極的に活用し、BtoCも含め社外発信を強化



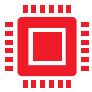


## 八. 工場・SCM改革による製造能力強化・効率改善

仕入から配送までのサプライチェーンの高度化を図ると共に、製造現場における自動化推進とIoTの活用により生産効率を改善することで、“業界一の工場”を目指します。

標準在庫品	実施時期	仕入 → 在庫 → 受注 → 加工 → 配送				
		仕入	在庫	受注	加工	配送
調達機能強化	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕入先の見直し・仕入価格の低減</li> <li>商品の最適配置や一部メーカーとの納期遵守率の向上</li> <li>白銅ネットサービス取寄せ品仕入先のデータベース化・グローバル活用</li> </ul>				
工場の移管と新規立上げ	2025年度埼玉工場の新規立上げを予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規工場立ち上げによるキャパシティ増加（福岡・埼玉）</li> <li>在庫商品の移管による稼働効率の向上</li> </ul>				
工程・倉庫自動化設備の開発と導入	2025年度自動化装置導入予定以降も継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果に優れた工程自動化装置を開発導入検討</li> <li>一部商品を対象とした自動倉庫設置の検討</li> </ul>				
製造管理部門の組織改編と機能分担	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画・管理機能を分割し、SQDCを維持</li> <li>工場の組織基盤強化</li> </ul>				
物流配送網の継続的な見直し	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年問題への対応、物流ネットワーク見直し</li> </ul>				
電気使用量の削減	2026年3月佐賀工場太陽光パネル導入予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネル設置による自家発電電力の活用</li> <li>全消費電力の約1/3～1/4を占める待機電力の削減</li> </ul>				
製造管理人材の拡充と現場人材の強化	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的な人材の採用</li> <li>企画・管理機能人材の拡充</li> <li>網羅的・体系的な教育体制の拡充</li> </ul>				
白銅ネットサービス取寄せ品（特注品）	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>取扱アイテムの拡充</li> </ul>				

## 二. 半導体・自動車・航空宇宙領域の拡大

政治的な外部環境要因が大きな影響を及ぼすこととなる半導体・自動車・航空宇宙の各領域においては、市況の早期把握や仕入先との連携強化等を踏まえた諸施策の実施により、業績の拡大を目指します。

領域	各領域における販売拡大施策
 半導体領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 半導体市場状況や将来トレンド・需要見通しの早期把握</li> <li>■ デバイスメーカーとの更なる深耕化</li> <li>■ カントリーリスクなどを踏まえた、安定供給するための複数の調達先の確保</li> <li>■ 販売先ごと・売上高ごとでの進捗管理の実施</li> </ul>
 自動車領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ EV市場のトレンドや政策支援状況の把握</li> <li>■ 薄板、コイル材（スリット材）、レーザー切断のニーズの調査</li> <li>■ 3Dプリンターを活用した販売活動の強化</li> <li>■ 展示会への出展、業界紙への広告掲載など継続的なPR実施</li> </ul>
 航空宇宙領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民需、官需における業界マップの作成、経済状況の変化に対する迅速な対応</li> <li>■ チタン、インコネル、ハステロイ等のアルミ以外の海外仕入先の開拓</li> <li>■ お客様の需要に基づいた新商品の営業活動強化</li> <li>■ 展示会への出展、業界紙への広告掲載など継続的なPR実施</li> </ul>

## ホ. 海外事業の拡大

2027年度までに海外向け売上高187億円を達成するために、2025年4月より海外営業本部を設置し、各拠点間での情報共有・意思決定の迅速化を図ります。また、ECサイトや切断加工事業の展開により付加価値および利益率の向上を目指します。



### ◆ 経営基盤の強化

ビジネスの進化を支える経営基盤として、人的資本強化による社員のレベルアップやモチベーションの向上、ガバナンスの効いた管理体制の強化、DX推進による業務効率化と業務改革に取り組んでまいります。また、2025年4月より、組織目標の明確化や管理体制の強化を目的とした組織体制の変更を実施しております。

### ◆ サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ基本方針のもと、これまでと同様に7つのマテリアリティに取り組み、2027年度までのKPIの達成を通じて、社会に貢献し続けるとともに、持続的な企業価値の向上を目指します。

## ② 中期経営計画施策の振り返りと重点戦略の実施状況

当中期経営計画初年度である2026年3月期は、主力の半導体製造装置業界において、生成AI関連分野を除き需要回復の遅れが見られ、顧客の設備投資計画見直し等の影響により販売量は伸び悩みました。一方で、コスト上昇分の価格転嫁の推進に加え、在庫・物流の最適化や高付加価値商材の拡販等の各種施策に取り組んだ結果、収益性の改善が進展いたしました。

また、中期経営計画で掲げる重点戦略方針に基づき、各施策の着実な推進に努めております。

なお、中期経営計画の目標値には未達となったものの、3か年計画は修正せず、達成に向けた取り組みを継続してまいります。

重点戦略方針		2026年3月期の主な実施内容
コア事業の進化	白銅ネットサービスの進化による顧客基盤の強化・拡大と利益率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り扱いアイテムの拡充（2025年3月末155,200アイテム⇒2026年3月末270,200アイテム）</li> <li>図面加工品見積り・注文機能の拡充（「描いて見積・受注」「DATAで見積・受注」）</li> </ul>
	加工機能・アイテム拡充による付加価値の向上・売上拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>アイテム拡充（2025年3月末155,200アイテム⇒2026年3月末270,200アイテム）</li> </ul>
	工場・SCM改革による製造能力強化・効率改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉第二工場稼働開始</li> <li>2台目のレーザー加工機導入</li> </ul>
事業領域の拡大	半導体・自動車・航空宇宙領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>半導体：従来あまり販売ができていなかった装置や部品のPR活動実施</li> <li>自動車：薄板・コイル材×レーザー加工品のPR</li> <li>航空宇宙：航空・宇宙規格材料の新商品導入</li> </ul>
	海外事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに米国中西部を拠点とするパトリオット・メタル社へ出資</li> <li>インドでセールスパートナー1社と覚書を締結済み</li> <li>中国・米子会社と、ベトナムの出資先でのECパッケージ導入準備を進行中。タイ子会社は導入済み。</li> <li>マレーシアやインドネシアの代理店での導入も検討中。</li> </ul>
経営基盤の強化	人的資本強化による社員のレベルアップ・モチベーション向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>「健康経営優良法人」の認定</li> <li>医療保険および長期障害所得補償保険の法人加入</li> <li>「がん対策推進企業アクション」への登録</li> </ul>
	DX推進による業務効率化と業務改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>描いて見積り・注文、DATAで見積り・注文サービスがIT奨励賞を受賞</li> </ul>
	ガバナンス・管理体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>統合報告書開示</li> </ul>
サステナビリティ経営の推進	組織体制の変更	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外営業本部設置による営業機能強化</li> <li>マーケティング戦略本部設置によるマーケティング機能強化</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標の変更（2020年度比42%削減⇒90%削減）</li> <li>寄付実施に対し「内閣府紺綬褒章」を受賞</li> <li>ECO商品ラインナップ拡充</li> <li>サプライヤーとのグリーン調達ガイドライン締結</li> <li>人権デューデリジェンスへの取り組み</li> </ul>

《ご参考》

◆ 中期経営計画の位置づけ

創業100周年となる2031年度の目指す将来像からバックキャストिंगして、中期経営計画を策定しました。新中期経営計画は「HOP・STEP・JUMP」における「STEP」に位置するものであります。



◆ 中期経営計画の全体像

想定される外部環境の変化や自社の持つ強み・成長機会を鑑みて、中期経営計画における重点戦略施策を設定しております。これら諸施策を遂行することで、2027年度の売上高1,041億円、経常利益60億円を目指すものであります。



## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

アルミニウム、伸銅、ステンレス、特殊鋼、プラスチック等の加工・販売

## (6) 主要な営業所および工場 (2026年3月31日現在)

### ① 当社の主要拠点

本社	(東京都千代田区)
東日本営業部	(東京都千代田区)
東日本お客様センター	(川崎市麻生区)
仙台営業所	(仙台市青葉区)
厚木営業所	(神奈川県厚木市)
西日本営業部	(大阪市淀川区)
西日本お客様センター	(大阪市淀川区)
名古屋営業所	(名古屋市中区)
広島営業所	(広島市中区)
九州営業所	(佐賀県鳥栖市)
特注品営業部	(東京都千代田区)
海外営業部	(東京都千代田区)
製造部	(神奈川県厚木市)
神奈川工場	(神奈川県厚木市)
滋賀工場	(滋賀県蒲生郡日野町)
福島工場	(福島県郡山市)
佐賀工場	(佐賀県鳥栖市)
埼玉工場	(埼玉県加須市)
埼玉第二工場	(埼玉県熊谷市)
福岡工場	(福岡県筑後市)

(注) 2026年1月26日付で埼玉第二工場を開設しております。

### ② 子会社の主要拠点

上海白銅精密材料有限公司	(中国上海市)
Hakudo(Thailand)Co., Ltd.	(タイ王国バンコク)
株式会社AQR	(東京都千代田区)
Hakudo USA Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州)
West Coast Aluminum & Stainless, LLC	(アメリカ合衆国カリフォルニア州)

## (7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
401名	3名増

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（369名）は含まれておりません。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
322名	2名減	41.5歳	15.7年

(注) 上記使用人数には、パートタイマー等（364名）は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

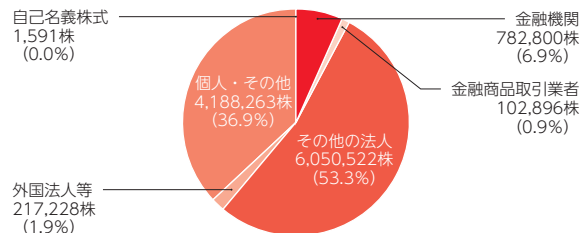
該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 16,720,000株
- ② 発行済株式の総数 11,343,300株
- ③ 株主数 6,108名
- ④ 大株主 (上位10名)

#### 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
K & P アセット・マネジメント 合同会社	1,371千株	12.0%
キッズラーニングネットワーク株式会社	1,140千株	10.0%
有限会社 双光	1,132千株	9.9%
N & N アセット・マネジメント 合同会社	925千株	8.1%
山田 智 則	676千株	5.9%
合同会社 S Y マネジメント	676千株	5.9%
株式会社 イーストゲート	652千株	5.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	504千株	4.4%
株式会社 日本カストディ銀行 (信託口)	198千株	1.7%
山田 光 重	190千株	1.6%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,591株) を控除して計算しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	角 田 浩 司	経営管理本部管掌 兼 マーケティング戦略本部管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 内部監査室管掌
専務取締役	山 田 哲 也	標準品営業本部管掌 兼 株式会社AQR取締役 兼 Hakudo USA Inc.取締役CEO
常務取締役	山 田 光 重	製造本部管掌
取締役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外取締役
取締役	石 本 雅 敏	
取締役 (監査等委員・常勤)	岩 田 龍 一	
取締役 (監査等委員)	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表 株式会社ムラカミ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	高 間 徹	株式会社高間アソシエイツ 代表取締役社長 株式会社Yanekara 社外取締役 株式会社日本ティーシーティー 代表取締役
取締役 (監査等委員)	田 尻 佳 菜 子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社GENDA 社外取締役 (監査等委員) 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役古河潤一氏および石本雅敏氏、並びに取締役 (監査等委員) 額田一氏、高間徹氏および田尻佳菜子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 岩田龍一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等との連携を図ることで、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
3. 取締役 (監査等委員) 額田一氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 (監査等委員) 田尻佳菜子氏は弁護士の資格を有しております。
5. 当社は、古河潤一氏、石本雅敏氏、額田一氏および高間徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

招集  
ご  
通知

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

事  
業  
報  
告

連  
結  
計  
算  
書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告

6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位および担当の異動状況は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
角田 浩司	代表取締役社長 経営管理本部管掌 兼 マーケティング戦略本部管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 内部監査室管掌	取締役会長	2026年4月1日
山田 哲也	専務取締役 標準品営業本部管掌	代表取締役社長 製造本部管掌 兼 マーケティング戦略本部管掌 兼 ESG・SDGs推進室管掌 兼 内部監査室管掌	2026年4月1日
山田 光重	常務取締役 製造本部管掌	専務取締役 (CFO) 経営管理本部管掌	2026年4月1日

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役ならびに「1. 企業集団の現況 (3)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」(21ページ)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在籍していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、あるいは法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、措置が講じられております。

## ⑤ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、2025年8月8日開催の取締役会において、同方針の変更を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、業績連動報酬として従前金銭のみで支給してはりましたが、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に支給する業績連動報酬の一部については、金銭および譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権の支給に変更しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

#### (a) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、役位、常勤、非常勤の就任期間で区分してそれぞれ算定しております。また、監査等委員を除く取締役の基本報酬については、「指名・報酬等諮問委員会」での審議を経て取締役会で決定し、監査等委員である取締役の基本報酬については、監査等委員の協議で決定しております。

#### (b) 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、業績連動賞与および株価連動賞与で構成されております。

・選定した業績指標の内容および当該業績指標の選定理由：

業績連動賞与については、税金等調整前当期純利益を業績指標とし、また、株価連動賞与については、当社株価とTOPIX（東証株価指数）を業績指標としております。これは、株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促す業績指標として適切と判断したためであります。

・業績連動報酬等の算定方法：

（業績連動賞与A）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対して、当該事業年度における税金等調整前当期純利益に対して、役位別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（業績連動賞与B）

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対して、当該事業年度における税金等調整前当期純利益から、過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均を減じた金額に対して、役位別の配分率を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

（業績連動賞与C）

監査等委員である取締役（常勤）に対して、職務実績等を勘案し、基本報酬月額に支給割合を乗じた上で、利益水準を勘案し支給額を決定しております。

#### (株価連動賞与)

全ての取締役に対して、当社平均株価の対前年上昇率（当該事業年度における四半期決算月の平均）が、TOPIX（東証株価指数）の同上昇率を上回った場合に限り、その割合に応じて定められた支給倍率を基本報酬月額に乗じて得た金額を支給しております。

#### (特別賞与)

報酬等の決定方針等は定めておりませんが、取締役会において特別賞与を支給することを決議し、社員に対する同賞与の支給水準を勘案し支給額を決定しております。

#### ・業績指標に関する実績：

当該事業年度における税金等調整前当期純利益：3,190百万円

過去3事業年度における税金等調整前当期純利益の平均：3,084百万円

当社株価上昇率：△6.0%

TOPIX上昇率：19.2%

なお、業績連動報酬等としての取締役賞与は、上記方法により算定のうえ、定時株主総会において総額の決議を経ております。そのうえで、監査等委員を除く取締役の個別の賞与は取締役会で決定し、監査等委員である取締役の個別の賞与は、監査等委員の協議により決定しております。

#### (c) 非金銭報酬等に関する方針

社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与するものであります。対象取締役のうち監査等委員でない取締役に対しては、業績連動賞与Bとして支給すべき金額、または業績連動賞与Aと業績連動賞与Bを合算した金額の20%に相当する金額のいずれか高い金額、および株価連動賞与として支給すべき金額を譲渡制限付株式報酬に充てるための金銭報酬債権として支給します。対象取締役のうち監査等委員である取締役に対しては、株価連動賞与として支給すべき金額を譲渡制限付株式報酬に充てるための金銭報酬債権として支給します。対象取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものであります。

#### (d) 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等が前記「(b) 業績連動報酬等に関する方針」のとおり当社の業績および株価に連動して割合も変動するため、基本報酬および業績連動報酬等の具体的な割合は定めておりませんが、今後も、業績連動報酬等の導入目的が株主と取締役の利益の関連性を強め、取締役会における取締役の適正な判断を促すことにある点を踏まえ、指名・報酬等諮問委員会の答申内容も尊重しながら、適切な割合について引き続き検討してまいります。

#### (e) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬については、毎月一定の時期に支給しております。また、業績連動報酬等については、支給要件を満たした場合、毎年一定の時期に支給しております。

#### (f) 報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象となる 役員の 員数
		基本報酬	業績連動報酬等					
			業績連動 賞与 (A+B)	非金銭 報酬等	業績連動 賞与C	株価連動 賞与	特別賞与	
取締役 (監査等委員および社 外取締役を除く)	167	93	74	14	-	-	-	3名
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	29	23	-	-	5	-	-	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	19	19	-	-	-	-	-	2名
社外取締役 (監査等委員)	27	27	-	-	-	-	-	5名
合 計	245	164	74	14	5	-	-	11名

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額12百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、5名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 監査等委員である取締役の基本報酬にかかる報酬限度額は、2017年6月29日開催の第68回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役は3名）であります。上記には、2025年6月25日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した、監査等委員である取締役（社外取締役）2名の基本報酬を含めております。
3. 取締役の支給額には、2026年6月24日開催の第77回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）賞与74百万円（うち非金銭報酬として譲渡制限付株式の付与のための金銭債権15百万円以内）、監査等委員である取締役賞与5百万円が含まれております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	古 河 潤 一	古河林業株式会社 代表取締役社長 横浜ゴム株式会社 社外取締役	特別の利害関係はありません
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	額 田 一	額田公認会計士事務所 代表 株式会社ムラカミ 社外取締役	特別の利害関係はありません
	高 間 徹	株式会社高間アソシエイツ 代表取締役社長 株式会社Yanekara 社外取締役 株式会社日本ティーシーティー 代表取締役	特別の利害関係はありません
	田 尻 佳菜子	森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 株式会社GENDA 社外取締役 (監査等委員) 霞ヶ関キャピタル株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別の利害関係はありません

(注) 取締役古河潤一氏の兼職先である横浜ゴム株式会社と当社との間には、営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、その概要の記載を省略しております。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	古 河 潤 一	取締役会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 7回中7回に出席	取締役会において、豊富な経営者経験と高い見識から特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して積極的な発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では委員長を務め、客観的・中立的な立場から審議を主導しております。
取 締 役	石 本 雅 敏	取締役会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 7回中7回に出席	取締役会において、長年にわたる企業経営経験と幅広い見識をもとに、特にコーポレートガバナンスやリスクマネジメント等に関して積極的な発言を行い、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	額 田 一	取締役会 13回中13回に出席 監査等委員会 13回中13回に出席 指名・報酬等諮問委員会 7回中7回に出席	取締役会において、公認会計士および税理士としての専門的見地から、特に財務・会計および取締役会の監督機能の強化などについて発言を行っております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	高 間 徹	取締役会 10回中10回に出席 監査等委員会 10回中10回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、経営者としての豊富な経験をもとにコーポレートガバナンス全般や財務会計についてグローバルな視点から発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	田 尻 佳菜子	取締役会 10回中10回に出席 監査等委員会 10回中10回に出席 指名・報酬等諮問委員会 5回中5回に出席	取締役会において、弁護士としての専門的見地から取締役会の監督機能の強化や内部統制、リスクマネジメントなどについて発言を行っております。監査等委員会においても適宜質問し意見を述べております。また、指名・報酬等諮問委員会では客観的・中立的な立場で発言を行っております。

(注) 取締役 (監査等委員) 高間徹氏および田尻佳菜子氏は、2025年6月25日開催の第76回定時株主総会で選任されたため、取締役会および監査等委員会の出席可能回数は10回、指名・報酬等諮問委員会の出席可能回数は5回となっております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 PwC Japan有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ⑤ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

「当社は、取締役会をはじめとする重要な会議での意思決定に係る情報を適切に記録し、法令、文書管理規程および記録管理規程等に基づき、定められた期間保存する。」としております。

### 2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

「当社は、リスク管理規程、経営危機管理規程、防災要領等に従い経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に係るリスク等）による損失の事前防止対策等を実行し、リスク管理の体制を整備する。」としております。

### 3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画、各年度予算の立案および全社的な目標の設定を行い、各部門が立案し実行した施策を監督する。」としております。
- (3) 「取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・本部長・部長等の職務分掌に基づき、代表取締役および各業務担当取締役・本部長・部長等に業務を行わせる。」としております。
- (4) 取締役の指名・報酬に関して、職務の効率化を図るとともに透明性および客観性を確保し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図るために、指名・報酬等諮問委員会を設置しております。

### 4. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

「当社は、行動規範、内部監査規程、稟議制度等に従い、また必要に応じて弁護士による助言、会計監査人の指導を受けることでコンプライアンス体制を構築し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。」としております。

## 5. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (1) 「当社は、子会社管理規程に従い子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス体制整備、経営効率化、決算情報の収集、開示情報の迅速な伝達体制の構築等について必要な措置をとる。」としております。
- (2) 「当社の内部監査室は、子会社の業務の適正およびリスク情報の有無を監査するために、定期的の子会社の内部監査を実施する。」としております。
- (3) 「子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行う。」としております。

## 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項について

「当社は内部監査室に所属する使用人が、監査等委員会の職務を補助する使用人と兼務することとし、監査等委員会が当該補助使用人に対し、必要に応じて指示・命令をし、監査等委員会に報告する体制とする。」としております。

## 7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項について

「前号の監査等委員会の職務を補助する使用人については、その独立性と実効性を確保するため、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、当該使用人の任命、人事異動等は監査等委員会の同意を得る。」としております。

## 8. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制について

- (1) 「当社の業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。」としております。
- (2) 「当社の取締役は、次に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対し報告を行う。」としております。
  - ① 会社の信用を大きく低下させた事項、またはその恐れのある事項
  - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、またはその恐れのある事項
  - ③ 法令、定款、社内規則全般への違反で重大な事項
- (3) 「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらのものから報告を受けたものは、法令および規程に定められた事項について速やかに報告を行う。」としております。
- (4) 「当社および子会社の取締役および使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が業務の調査を行う場合は迅速かつ的確に対応する。」としております。

## 9. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「当社および子会社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに通報窓口および監査等委員会に報告を行う。当社は、報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。」としております。

## 10. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査等委員の職務の執行上必要と認める費用については会社に請求することができる。また、監査等委員である取締役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の監査費用を認める。」としております。

## 11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- (1) 「当社の監査等委員会は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役、子会社監査役等からの情報収集や意見交換を行う。」としております。
- (2) 「当社の監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。」としております。

## 12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策および規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について国内外の各拠点における業務・運営の適正性、効率性を中心に内部監査を実施しており、結果は必要に応じて取締役社長および監査等委員会に報告しております。

また、取締役会には取締役が出席して、各本部長から業務状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と業績に裏付けられた成果の配分を実施することを基本方針としており、原則、通期の配当性向45%または年間配当1株当たり80円のいずれか高い方を配当することとしております。

この配当方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2026年5月13日開催の取締役会において1株当たり58円と決議しております。すでに実施済みの中間配当金1株当たり28円と合わせまして、年間配当金は1株当たり86円となります。

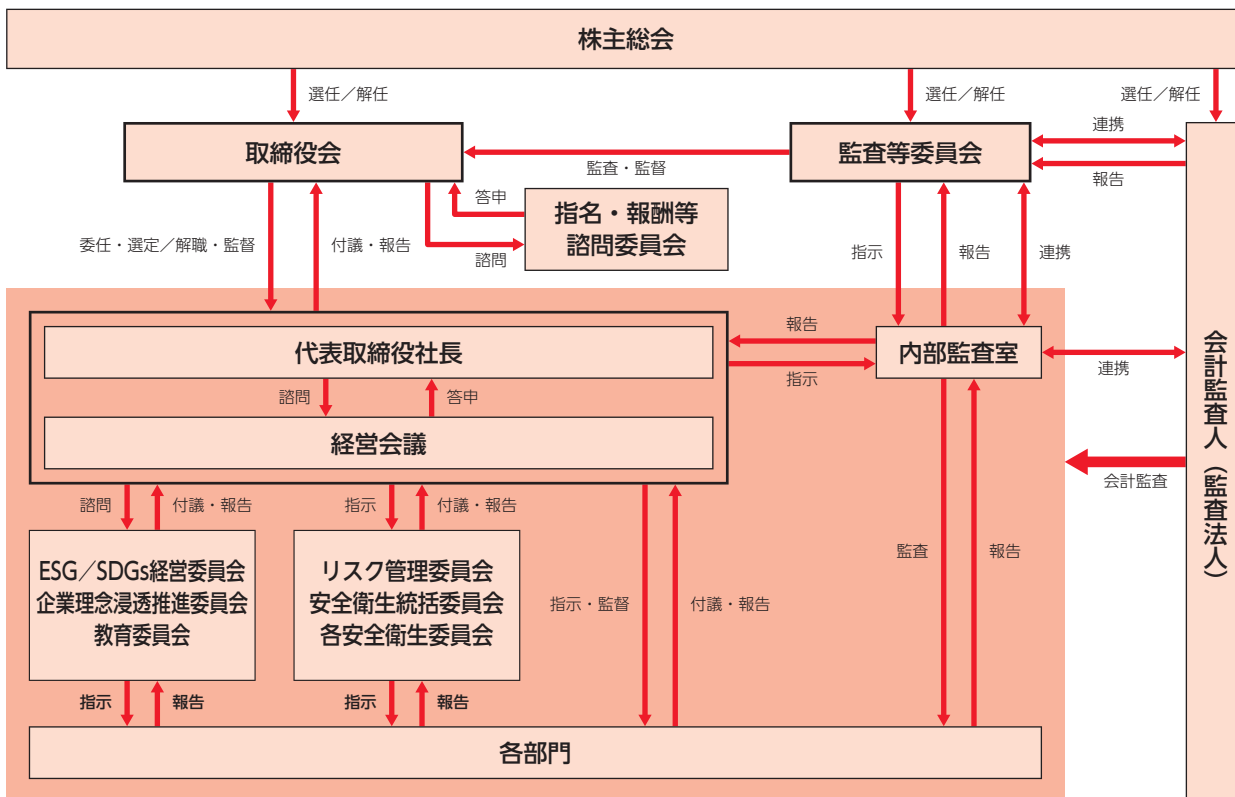
(ご参考) コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念として『私たちは、関係する全ての人に信頼されるとともに、モノづくりに関わる人々へ商品・便利・安心の提供を通じて、社会に貢献します』を掲げております。その実現のために、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を築き、従業員一人一人のチャレンジ精神を原動力として、持続可能な社会の発展に今後も貢献し続けてまいります。

当社は、企業理念に基づき「経営の効率化と持続的成長」を達成するために、「経営の透明性・公平性・開示性の確保」を徹底することが重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンス体制と各機関の役割 (2026年3月31日現在)



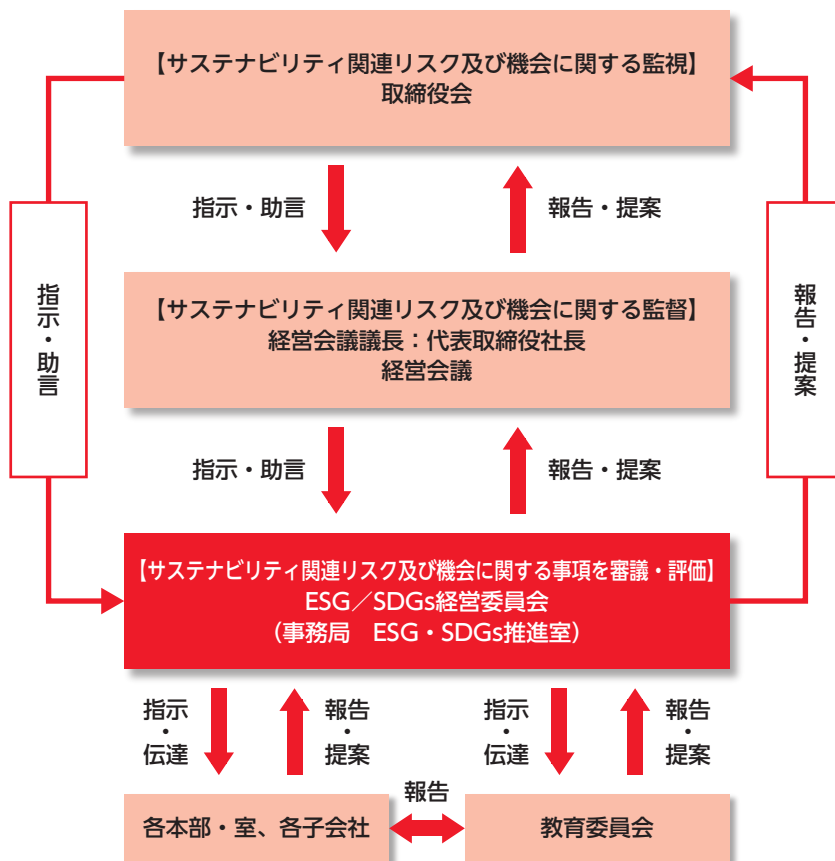
## (ご参考) 白銅グループのサステナビリティに関する取り組み

当社グループは、サステナビリティを経営上の重要課題と認識し、情報開示を行い、今後も事業活動において、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

### ①ガバナンス

サステナビリティ関連リスク及び機会に関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。

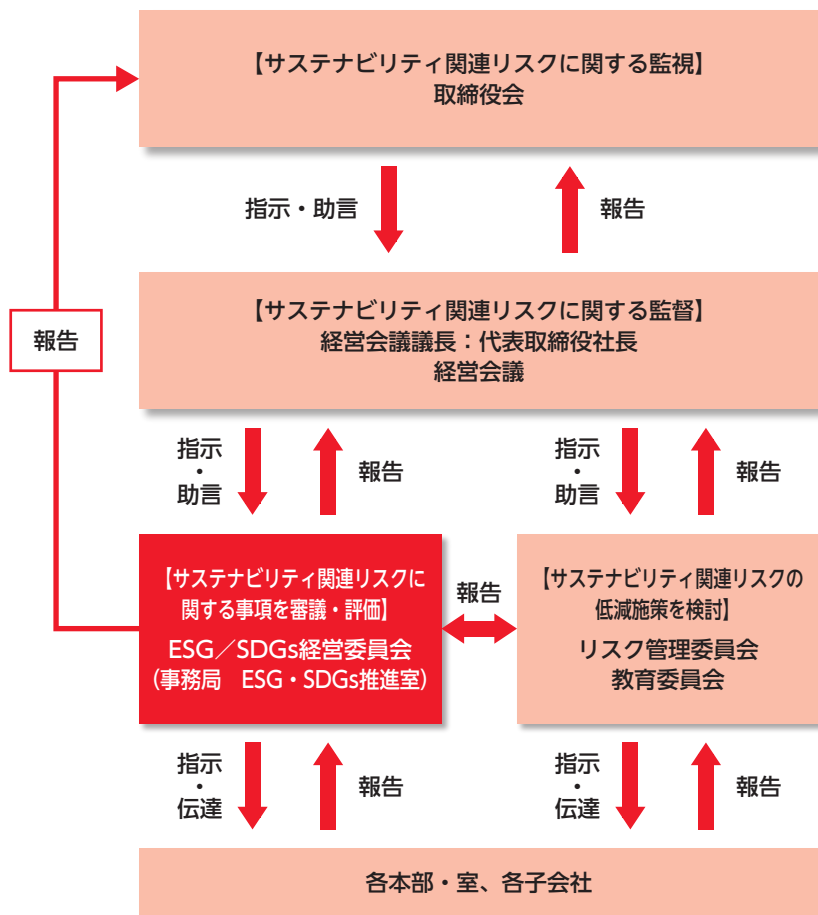
また、代表取締役社長が議長を務める経営会議にて、サステナビリティ関連リスク・機会に関する監督を行っております。



## ②リスク管理

「ESG/SDGs経営委員会」が、各本部・室、各子会社から報告のあったサステナビリティ関連リスクに関する事項の審議・評価を行っており、それらのサステナビリティ関連リスクに関する事項は、「ESG/SDGs経営委員会」から経営会議を通じて取締役会に、必要に応じて、取締役会に直接報告する体制となっており、取締役会が監視を行っております。

またリスク管理委員会および教育委員会が、サステナビリティ関連リスクの低減施策を検討しております。



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>36,925,375</b>	<b>流動負債</b>	<b>21,959,745</b>
現金及び預金	7,670,038	電子記録債務	10,270,270
受取手形及び売掛金	11,404,566	買掛金	8,717,747
電子記録債権	5,070,604	未払費用	1,004,131
商品及び製品	12,501,845	未払法人税等	656,816
原材料及び貯蔵品	30,152	賞与引当金	516,866
その他	301,771	役員賞与引当金	80,520
貸倒引当金	△53,602	株主優待引当金	64,000
<b>固定資産</b>	<b>10,638,975</b>	その他	649,393
<b>有形固定資産</b>	<b>6,518,066</b>	<b>固定負債</b>	<b>139,141</b>
建物及び構築物	1,583,204	退職給付に係る負債	12,947
機械装置及び運搬具	2,726,437	長期預り保証金	44,600
土地	1,899,876	その他	81,594
その他	308,547	<b>負債合計</b>	<b>22,098,887</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,346,881</b>	(純資産の部)	
のれん	792,830	<b>株主資本</b>	<b>23,953,229</b>
ソフトウェア	462,819	資本金	1,000,000
その他	91,231	資本剰余金	408,820
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,774,027</b>	利益剰余金	22,546,476
投資有価証券	1,883,662	自己株式	△2,067
繰延税金資産	258,808	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,512,230</b>
その他	631,556	その他有価証券評価差額金	541,378
<b>資産合計</b>	<b>47,564,350</b>	為替換算調整勘定	970,852
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>25,465,462</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>47,564,350</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		68,109,588
売上原価		57,500,162
売上総利益		10,609,425
販売費及び一般管理費		7,737,218
営業利益		2,872,207
営業外収益		
受取利息及び配当金	168,046	
不動産賃貸料	104,577	
その他	69,367	341,991
営業外費用		
不動産賃貸費用	17,033	
固定資産処分損	4,655	
その他	2,375	24,065
経常利益		3,190,133
税金等調整前当期純利益		3,190,133
法人税、住民税及び事業税	1,093,674	
法人税等調整額	△49,830	1,043,843
当期純利益		2,146,289
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		2,146,289

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

（2025年4月1日から  
2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000,000	621,397	21,171,423	△2,067	22,790,753
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△771,236		△771,236
親会社株主に帰属する当期純利益			2,146,289		2,146,289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△212,577			△212,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△212,577	1,375,053	－	1,162,476
当 期 末 残 高	1,000,000	408,820	22,546,476	△2,067	23,953,229

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	269,339	695,095	964,435	2	23,755,191
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△771,236
親会社株主に帰属する当期純利益					2,146,289
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△212,577
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	272,038	275,756	547,795	0	547,795
当 期 変 動 額 合 計	272,038	275,756	547,795	0	1,710,271
当 期 末 残 高	541,378	970,852	1,512,230	3	25,465,462

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>31,714,083</b>	<b>流動負債</b>	<b>20,452,298</b>
現金及び預金	6,078,960	電子記録債務	9,909,736
受取手形	89,479	買掛金	7,804,046
電子記録債権	4,825,389	未払金	227,054
売掛金	10,160,489	未払費用	920,566
商品及び製品	10,290,105	未払法人税等	634,017
原材料及び貯蔵品	29,908	賞与引当金	494,929
前払費用	143,693	役員賞与引当金	80,520
未収入金	48,620	株主優待引当金	64,000
その他	51,438	その他	317,427
貸倒引当金	△4,001	<b>固定負債</b>	<b>76,455</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,171,064</b>	長期預り保証金	44,600
<b>有形固定資産</b>	<b>6,267,669</b>	その他	31,855
建物	1,398,657	<b>負債合計</b>	<b>20,528,754</b>
構築物	142,736	(純資産の部)	
機械装置	2,611,817	<b>株主資本</b>	
車両運搬具	43,499	資本金	1,000,000
工具器具備品	130,608	資本剰余金	
土地	1,899,876	資本準備金	621,397
その他	40,475	<b>資本剰余金合計</b>	<b>621,397</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>464,649</b>	利益剰余金	
ソフトウェア	449,732	利益準備金	214,125
その他	14,916	その他利益剰余金	21,984,237
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,438,744</b>	別途積立金	19,830,000
投資有価証券	1,877,978	固定資産圧縮積立金	37,744
関係会社株式	1,977,666	繰越利益剰余金	2,116,492
関係会社出資金	983,011	<b>利益剰余金合計</b>	<b>22,198,362</b>
長期貸付金	1,044,293	自己株式	△2,067
繰延税金資産	210,754	<b>株主資本合計</b>	<b>23,817,692</b>
差入保証金	226,444	評価・換算差額等	
その他	118,595	その他有価証券評価差額金	538,701
<b>資産合計</b>	<b>44,885,147</b>	<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>538,701</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>24,356,393</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>44,885,147</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		59,056,569
売上原価		49,933,424
売上総利益		9,123,145
販売費及び一般管理費		6,320,495
営業利益		2,802,649
営業外収益		
受取利息及び配当金	160,733	
不動産賃貸料	83,160	
その他	64,959	308,853
営業外費用		
不動産賃貸費用	11,917	
固定資産処分損	2,163	
その他	27,362	41,444
経常利益		3,070,058
税引前当期純利益		3,070,058
法人税、住民税及び事業税	1,046,540	
法人税等調整額	△45,035	1,001,504
当期純利益		2,068,553

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	18,630,000	37,744	2,019,175	20,901,045	△2,067	22,520,375
当期変動額										
剰余金の配当							△771,236	△771,236		△771,236
別途積立金の積み立て					1,200,000		△1,200,000	-		-
当期純利益							2,068,553	2,068,553		2,068,553
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,200,000	-	97,317	1,297,317	-	1,297,317
当期末残高	1,000,000	621,397	621,397	214,125	19,830,000	37,744	2,116,492	22,198,362	△2,067	23,817,692

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	267,406	267,406	22,787,781
当期変動額			
剰余金の配当			△771,236
別途積立金の積み立て			-
当期純利益			2,068,553
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	271,294	271,294	271,294
当期変動額合計	271,294	271,294	1,568,612
当期末残高	538,701	538,701	24,356,393

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

白銅株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 及川 貴裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、白銅株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、白銅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

白 銅 株 式 会 社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 佳 之  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 及 川 貴 裕  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436条第2項第1号の規定に基づき、白銅株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

2026年5月13日

白 銅 株 式 会 社  
代表取締役社長 山 田 哲 也 殿

#### 白銅株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 田 龍 一 ㊟  
監 査 等 委 員 額 田 一 ㊟  
監 査 等 委 員 高 間 徹 ㊟  
監 査 等 委 員 田 尻 佳 菜 子 ㊟

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、PwC JAPAN 有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC JAPAN 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC JAPAN 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

※監査等委員額田一、高間徹及び田尻佳菜子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役です。

以 上

## 工場の新設

東日本地区の管棒商品を集約した拠点として、2026年1月に埼玉県で2拠点目となる埼玉第二工場を新設いたしました。

### 埼玉第二工場 新設のご案内

定尺板・アルミ型材・ステンレスの角棒などを取り扱っています。



#### 【新設】埼玉第二工場

埼玉県熊谷市樋春1218-1



埼玉工場

埼玉県加須市古川2-2-3

### 寄付活動の取り組みで紺綬褒章を受章しました！



白銅株式会社は、公益財団法人日本ユニセフ協会への寄付活動に対して紺綬褒章を受章しました。

今回の受章は、当社のESG/SDGs経営委員会の取り組みで、社会貢献として「Ecoシリーズ」の販売額の一部をユニセフへの寄付に充てた活動によるものです。

今後も、当社は社会貢献の活動を継続するだけでなく、従業員およびお取引先様にも興味を持っていただけるように、社会貢献活動に取り組んでまいります。

